

仕様書

1 業務委託名

熊本競輪周辺地区警備業務委託（長期継続契約）（単価契約）

2 目的

熊本競輪場周辺における秩序維持、不法行為の予防・防止、群衆による暴動等の阻止、車両整理、交通誘導等を行い、競輪事業の円滑な運営に寄与することを目的とする。

3 履行場所

熊本競輪場（熊本市中心区水前寺5丁目23番1号）、駐車場、周辺道路及び選手宿舎（熊本市中心区水前寺4丁目33番42号）

4 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日

5 業務内容

業務内容は下記のとおりとし、業務実施にあたっては、本仕様書に基づき実施するほか、警備業法その他関連する法令等を遵守すること。

（1）防犯業務

- ア 競輪場外回りの規制周辺地域のパトロール。
- イ 禁止事項の注意、指導及び制止。
- ウ 暴力団関係者、入場禁止対象者等の入場拒否及び排除の補助活動。
- エ ノミ、ニギリ行為等、不正、不良行為の予防、発見及び排除の補助活動。
- オ スリ、万引、置引等の不正行為の予防、発見及び排除の補助活動。
- カ 騒ぎ屋それに同調するおそれのある者、扇動者等の確認及び警備本部への報告。
- キ 騒乱時における緊急処置。
- ク 飲酒等を要因とする迷惑行為者への警告、制止及び排除の補助活動。
- ケ 競輪場施設物件の破壊汚損の防止。
- コ 拾得物、遺失物に対する処置。
- サ 迷子の保護及び案内。
- シ 場内への危険物持ち込みの未然防止及び早期発見。
- ス レース終了後の不法滞留者の整理及び排除。
- セ 上記に掲げるほか委託者が指示する事項。

（2）駐車場、周辺道路の警備業務

- ア 駐車場及び周辺道路における車両誘導整理。
- イ 道路上等に違法駐車する車両等の規制及び駐車場への誘導。
- ウ 道路上等に違法駐輪する二輪車等の規制及び駐輪場への誘導。
- エ 駐車場での不法行為の防止。
- オ レース終了時における車両の誘導。
- カ 駐車場の解錠、施錠。
- キ 選手輸送バスの誘導。
- ク 臨時シャトルバスの誘導、乗車人員管理。
- ケ 待機タクシーの管理、身障者駐車場管理及び門扉の開閉。
- コ 上記に掲げるほか委託者が指示する事項。

（3）防災・事故防止業務

- ア 不測の事態の発生時における観客の避難誘導。
 - イ 急病人等への初期対応。
 - ウ 事故発生時の混乱の防止。
 - エ 火災の予防と早期発見及び初期消火。(吸い殻、ゴミ箱等)
 - オ 暴風雨時施設保全対応。
 - カ 上記に掲げるほか委託者が指示する事項。
- (4) 業務実施上必要な付随業務
- ア 障がい者に対する配慮。(車椅子や視覚障がい者等への対応)
 - イ 場外掲示物(のぼり旗等)の対応。
 - ウ 業務遂行上必要な保安資機材の設置及び撤去。
 - エ 上記に掲げるほか委託者が指示する事項。

6 配置場所および勤務時間等

- (1) 別紙「配置時間・場所説明図」のとおり警備員を配置すること。
- (2) 勤務時間の繰り上げもしくは繰り下げを行う場合があり、その際は別途協議する。
- (3) 繁忙や閑散が予想される開催日については、別途協議し増員減員派遣、勤務時間の削減や延長を行うものとする。

7 警備員の年間配置見込数

- (1) 各年度の警備員の配置見込数については下表のとおり。

配置パターン		A 警備員 配置人員	B 年間予定日数	C=A×B 年間予定人員	D 年間予定 時間外勤務数	E=D*1.25/8 年間予定 時間外勤務数	G+E 年間予定人員 (時間外勤務反映)
パターン①	場外デイ	3	120	360	120	19	379
パターン②	場外デイ+ナイター	5	134	670	0	0	670
パターン③	場外GP	9	2	18	0	0	18
パターン④	場外GP+ナイター	11	1	11	0	0	11
パターン⑤	本場モーニング・デイ前検日	6	10	60	10	2	62
パターン⑥	本場モーニング・デイ前検日+ナイター	8	4	32	0	0	32
パターン⑦	本場モーニングデイ	7	7	49	7	1	50
パターン⑧	本場モーニングデイ+ナイター	9	14	126	0	0	126
パターン⑨	本場F I デイ	6	19	114	57	9	123
パターン⑩	本場F I デイ+ナイター	8	2	16	4	1	17
パターン⑪	本場GⅢ	10	3	30	6	1	31
パターン⑫	本場GⅢ+ナイター	12	1	12	2	0	12
パターン⑬	本場ミッド+前検日	6	24	144	24	4	148
パターン⑭	非開催日	3	24	72	24	4	76
合計		-	365	1,714	254	40	1,754

- (2) 各年度の場外発売日は約 340 日で、うち本場開催日(前検日含まない)は 60~70 日程度の見込み。

なお、各年度上半期の日程については前年度 2 月下旬ごろ、下半期の日程については当年度 9 月初めごろに決定する。

8 警備員の資格等

競輪場の警備業務にあたっては、公営競技特有の不正事案に対する秩序維持、不特定多数による紛争事案等の阻止、雑踏整理、交通誘導といった様々な専門知識が必要であるため、健康状態が良好で、公営競技特有の警備業務に耐えられる 20 歳以上の者とし、かつ、交通誘導警備業務に係る検定 2 級以上を取得した者を 1 名以上配置すること。

9 警備員の服装、備品等

- (1) 受託者は、警備員に対し、都道府県公安委員会に届出た制服を着用させ、受託者が発行した身分証明書を携行させるものとする。
- (2) 警備員が使用する無線機や誘導灯等警備備品は、受託者において準備するものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対して警備員の氏名、生年月日、住所、採用年月日、資格等を記載した写真付名簿を提出し承認を受け業務に従事させるものとする。また、その後の変更についても、速やかに変更後の写真付名簿及び委託者が指示する書類を提出するものとする。

10 場内取締委員との連携協調

- (1) 警備員は、場内取締委員との密接な連携協力体制を確立し、競輪場内外の秩序維持、不法行為の予防・防止に努めること。
- (2) 緊急事態発生時、警察、消防の出動があった場合は、誘導等処理を迅速に行うとともに協力して対処すること。

11 報告

事案発生の際は、直ちに本市が設置する警備本部に報告すること。

12 保険への加入

- (1) 労働災害保険に加入し、労働安全衛生に関する法令を遵守すること。
- (2) 賠償責任保険に加入し、対人賠償、対物賠償併せて1事故10億円以上の損害賠償能力を有すること。

13 勤務時間が超過した場合及び開催中止の場合

- (1) 委託料は契約単価に警備員数を乗じた額に、時間外勤務手当（超過した勤務時間1時間につき、契約単価を8で除した額に100分の125を乗じて得た金額（それぞれの金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額））を加算した額とし、各月実績払いとする。
- (2) 荒天等により開催中止となる場合は、委託者が勤務開始時間の1時間前までに受託者に対し連絡するものとし、その場合の警備員の配置に係る経費については受託者が負担するものとする。なお、勤務開始1時間前を経過しての委託者からの中止連絡の場合における警備員の配置に係る経費については委託者が負担するものとし、金額については別途協議する。

14 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者双方協議の上、定めるものとする。
- (2) 警備員の勤務態度が著しく適格性を欠き又は、不正な行為があった場合、委託者は受託者に対して、その警備員の派遣を拒否できるものとし、これに代わる者との交代を命ずることができる。
- (3) 受託者は熊本競輪場の実施する防災訓練等へ、受託者の負担において警備員を参加させなければならない。
- (4) 受託者は委託契約が満了する際には、業務引継書及びその他必要な関係書類を作成し、適正かつ円滑に業務を実施できるよう十分な配慮のもと後任への引継ぎを行うこと。